

大項目	小項目	事業計画	事業実績	課題・懸案等
1. 献血血液の安定的確保	(1) 事業計画と事業実績	<p>【平成28年度採血計画】</p> <p>①200mL献血：169,237人            ②400mL献血：3,363,852人            ③血漿献血：665,904人            ④血小板献血：794,967人</p> <p>※400mL率・・・95.2%</p>	<p>【平成28年度採血実績】</p> <p>①200mL献血：156,950人(計画比：92.7%)            ②400mL献血：3,268,707人(同：97.2%)            ③血漿献血：703,887人(同：105.7%)            ④血小板献血：699,628人(同：88.0%)</p> <p>※400mL率・・・95.4%</p>	今後も継続して、医療機関の需要に応じた採血に努め、400ミリリットル全血献血及び成分献血を積極的に受入れる。
2. 効果的な普及啓発、献血者募集等の推進	(1) 若年層に対する献血の普及啓発	10代・20代の若年層向けに献血の重要性を伝える広報に努めるとともに、将来の献血基盤となる小中学生を対象とした献血セミナー等を積極的に開催する。	若年層向けの雑誌、放送媒体、ソーシャルネットワークサービス(SNS)等を含む様々な広報手段を用い献血の重要性を伝える広報に努めた。将来の献血基盤となる小中学、高校生を対象として学校へ向うの献血セミナーや血液センターでの体験学習を積極的に行い、22万人以上の参加をえた。これらの取り組みを標準化するために「献血推進ガイドライン」と「若年層確保の事例集」を作成し、全国へ水平展開した。	10～30代の献血者・献血率の減少が続いていることから、「献血推進2020」の目標値到達に向け、更なる献血率の向上を図る。
	(2) 献血者の年齢層に応じた献血推進対策	若年層のみならず幅広い世代からの献血協力を得られるよう年齢層に応じた対策を実施する。そのひとつとして子育て世代の方々が安心して献血していただける環境の整備、働き盛りの世代の方々の献血の機会を増やすなどの対策を行う。	献血ルームの移転や改修を行う際にはキッズスペースを整備し、親子が献血に触れ合う機会や利用しやすい環境を設けた。また、企業等での献血を推進するとともに、献血に協賛する企業等175社に「献血サポーター」として登録をいただいた。	企業・団体献血の強化をはじめ、引き続き献血者の方々に献血にご協力いただきやすい環境整備等に努めていく。
	(3) 複数回献血協力者の確保	血液の需要に応じた献血協力は、効率的な献血を推進していく上で不可欠であり、複数回献血クラブ会員を対象とした健康増進や健康生活支援の講習等を実施してクラブ会員の加入促進を行う。	複数回献血クラブ会員については、加入促進を行った結果、平成27年度末時点から17万人増えた131万人の方に加入いただいている。会員のうち74万人の方には28年度中に献血の協力をいただいた。	新規会員の募集活動を継続するとともに、現会員の年間献血協力回数を増やしていただける施策を強化する。また、複数回献血クラブ会員の献血履歴を適切に管理し、必要な時に必要な献血を的確に依頼できるよう管理システムの改修に取り組む。
	(4) 献血推進キャンペーン等の実施	広く国民への献血の普及啓発を図るため、以下のような全国規模のキャンペーンを実施するほか、各ブロック及び都道府県においても様々なイベント等を開催し、献血への理解と協力を求める。 ・愛の血液助け合い運動(7月) ・赤十字・いのちと献血俳句コンテスト(6～12月) ・全国学生クリスマス献血キャンペーン(12月) ・はたちの献血キャンペーン(1～2月)	広く国民への献血の普及啓発を図るため、以下のような全国規模のキャンペーンを実施したほか、各ブロック及び都道府県においても様々なイベント等を開催し、献血への理解と協力を求めた。 ・愛の血液助け合い運動(7月) ・赤十字・いのちと献血俳句コンテスト(6～12月) ・全国学生クリスマス献血キャンペーン(12月) ・はたちの献血キャンペーン(1～2月)	今後も適正に事業を実施する。

大項目	小項目	事業計画	事業実績	課題・懸案等
	(5)安心して献血ができる環境の整備	献血者の利便性に配慮しつつ、安全で安心かつ効率的に採血を行うため、具体的には、立地条件等を考慮した採血所の設置、地域の実情に応じた移動採血車による計画的採血及び献血者が利用しやすい献血受入時間帯の設定等、献血受入体制の整備・充実を継続的に実施する。	献血者の利便性に配慮しつつ、安全で安心かつ効率的に採血を行うため、具体的には、立地条件等を考慮した採血所の設置、地域の実情に応じた移動採血車による計画的採血及び献血者が利用しやすい献血受入時間帯の設定等、献血受入体制の整備・充実を継続的に実施する。	更新が必要となった施設については、休憩スペースの十分な確保や地域の特性に合わせた献血者に安心・安らぎを与える環境作り等に努め、一層のイメージアップを図る。
3. 血液製剤の安全対策	(1)血液の安全性向上及び適正使用等の推進	輸血副作用の軽減につながる新たな血液製剤の供給や、発生が危惧される Dengue 熱やシャーガス病等の新興・再興感染症への安全対策として、新たな検査項目の実施や、混入した病原体等の感染性を低減化する技術の導入等を検討する。また、医療現場における輸血用血液製剤の適正使用や適切な取り扱い等に関する情報の提供や収集をすることで、輸血医療の安全性向上に努める。	副作用の軽減につながる洗浄血小板の製造承認を取得した。シャーガス病については、安全対策を見直し、選択的に献血者の <i>T. cruzi</i> 抗体検査を実施することとした。また、輸血合併症に分類される輸血関連循環過負荷 (TACO) については、医療機関向けの情報媒体を発売し、注意喚起を促した。さらに、低出生体重児の CMV 感染については、医療機関の協力を得て感染原因を特定し、医療安全の向上に努めた。	E型肝炎や ZIKV 等の新たな新興・再興感染症に対し情報収集に努め、そのリスクを評価する。またそのリスクに応じた対策を検討し、必要に応じて導入を進める。
4. 輸血用血液製剤の安定供給	(1)事業計画と事業実績	【平成28年度供給計画】 ①全血製剤：0本 ②赤血球製剤：6,472,430本 ③血漿製剤：3,203,911本 ④血小板製剤：9,045,320本  ※単位換算本数	【平成28年度供給実績】 ①全血製剤：94本(計画比：－) ②赤血球製剤：6,419,208本(同：99.2%) ③血漿製剤：3,149,569本(同：98.3%) ④血小板製剤：9,092,122本(同：100.5%)  ※単位換算本数	今後も適正に事業を実施する。
5. 血漿分画製剤用原料血漿の確保及び送付	(1)事業計画と事業実績	国が決定した配分計画に基づき、国内製薬会社3社(一般社団法人 日本血液製剤機構、一般財団法人 化学及血清療法研究所、日本製薬株式会社)へ97.0万Lの原料血漿を送付する。	国が決定した配分計画に基づき、国内製薬会社3社(一般社団法人 日本血液製剤機構、一般財団法人 化学及血清療法研究所、日本製薬株式会社)へ97.0万Lの原料血漿を送付した。	引き続き必要量の確保及び送付を適正に実施する。
6. 研究開発の状況	(1)新規製剤の開発	新規製剤の開発や新たな検査法の研究等に取り組むほか、輸血副作用の防止、血小板製剤の改良及び感染性因子低減化技術の導入など、様々な課題について検討を進める。	新規製剤の開発や新たな検査法の研究等に取り組むほか、輸血副作用の防止、血小板製剤の改良及び感染性因子低減化技術の導入など、様々な課題について検討を進めた。	今後も適正に事業を実施する。
7. 広域事業運営体制の推進	(1)健全な財政基盤の確立	国民医療を支える血液事業を将来にわたり安定的に担うために、基盤となる経営状況の改善が急務であり、事業改善活動を通じ、広域事業運営体制を強化する。	国民医療を支える血液事業を将来にわたり安定的に担うために、基盤となる経営状況の改善が急務であり、事業改善活動を通じ、広域事業運営体制を強化した。	広域事業運営体制をより一層推進しながら、職員配置計画の見直し、スケールメリットを活かした費用削減、設備投資の抑制等を継続し、早期の経営改善を目指す。
8. 国際協力の実施	(1)アジア地域の血液事業への貢献	アジア地域における血液事業のリーダーとして、各国からの研修生を受け入れ、献血者の受入や血液検査、血液製剤の調製及び供給などに関する支援事業を実施する。	アジア地域における血液事業のリーダーとして、各国からの研修生を受け入れ、献血者の受入や血液検査、血液製剤の調製及び供給などに関する支援事業を実施した。	今後も適正に事業を実施する。

大項目	小項目	事業計画	事業実績	課題・懸案等
9. 造血幹細胞事業の実施	(1) 造血幹細胞提供支援機関	「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」に基づき、造血幹細胞提供支援機関として骨髓データセンター事業及び移植用臍帯血の品質向上に関する支援を行うとともに関係事業者間の連絡調整、情報の一元管理や造血幹細胞の提供に関する普及啓発等を実施する。	平成26年度より骨髓データセンター事業を支援機関業務として実施している。また、移植用臍帯血の品質向上を目的とした各種研修会の開催や、広報資材の作製、関連学会・関係団体のイベント等における普及啓発を実施するとともに、情報一元化のためのシステム構築に着手した。  【平成28年度実績】 骨髓ドナー登録者数：32,266人(有効ドナー数：470,270人)	関係法令を遵守し、適正な事業運営に努めるとともに、国の指定を受けた支援機関としての機能強化を進める。
	(2) さい帯血バンク事業	臍帯血供給事業者として、臍帯血の更なる品質向上に努めるとともに適正な事業運営を行う。	北海道、関東甲信越、近畿、九州の各ブロック血液センターに設置されている「日本赤十字社さい帯血バンク」では、以下の実績をあげた。  【平成28年度実績】 臍帯血公開登録数(日赤4バンク合計)：1,716本 臍帯血提供数(日赤4バンク合計)：1,065本	臍帯血の更なる品質向上と公開登録数の安定的な確保に努める。
10. iPS細胞関連事業への協力	(1) 医療用iPS細胞ストック構築	京都大学iPS細胞研究所への協力業務として、血小板献血者のHLAデータの中から、拒絶反応が起きにくいHLA型の組み合わせを持つ献血者に対して、医療用iPS細胞ストック構築のための血液や皮膚の提供について協力を呼びかける。	ホームページ及びポスター掲示などで国民への周知を図るとともに、近畿地方の一部の献血現場において、血小板献血者に対して協力の呼びかけを実施した。	京都大学iPS細胞研究所からの依頼により、骨髓ドナー登録者(新規)を対象とした協力地域の全国展開について、検討を進める。
	(2) iPS細胞由来血小板の産生に関する研究	iPS細胞技術を基盤とする血小板製剤の開発と臨床試験にかかる共同研究を実施する。	臨床研究に用いる同種iPS細胞由来血小板作製にかかる品質評価を開始した。 また、近畿ブロック管内の血小板成分献血登録者から臨床試験に適応したHLAタイプの献血者への協力依頼を開始した。	引き続き、同種iPS細胞由来血小板作製にかかる品質評価を実施するとともに、京都大学iPS細胞研究所が必要とするHLAタイプの献血者に対する協力依頼を行う。